

長寿命化計画 (林道編)

(案)

令和3年3月

笛吹市役所 産業観光部 農林土木課

目次

第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ	1
1 策定の背景と目的	1
2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係	2
第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間	3
1 長寿命化計画の対象	3
2 計画期間	4
第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題	5
1 現在の課題	5
2 将来の課題	5
第4章 管理に関する基本方針	6
1 インフラの考え方	6
2 長寿命化に向けた基本方針	6
第5章 評価の方法	7
1 機能の必要性	7
2 優先度	8
第6章 個別施設管理方針等	8
1 優先度に応じた対策	8
2 個別施設管理方針	9
第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	12

第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ

1 策定の背景と目的

笛吹市は、人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

また、財政状況が厳しさを増すなか、新たな行政ニーズに 대응するとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

一方、市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されています。

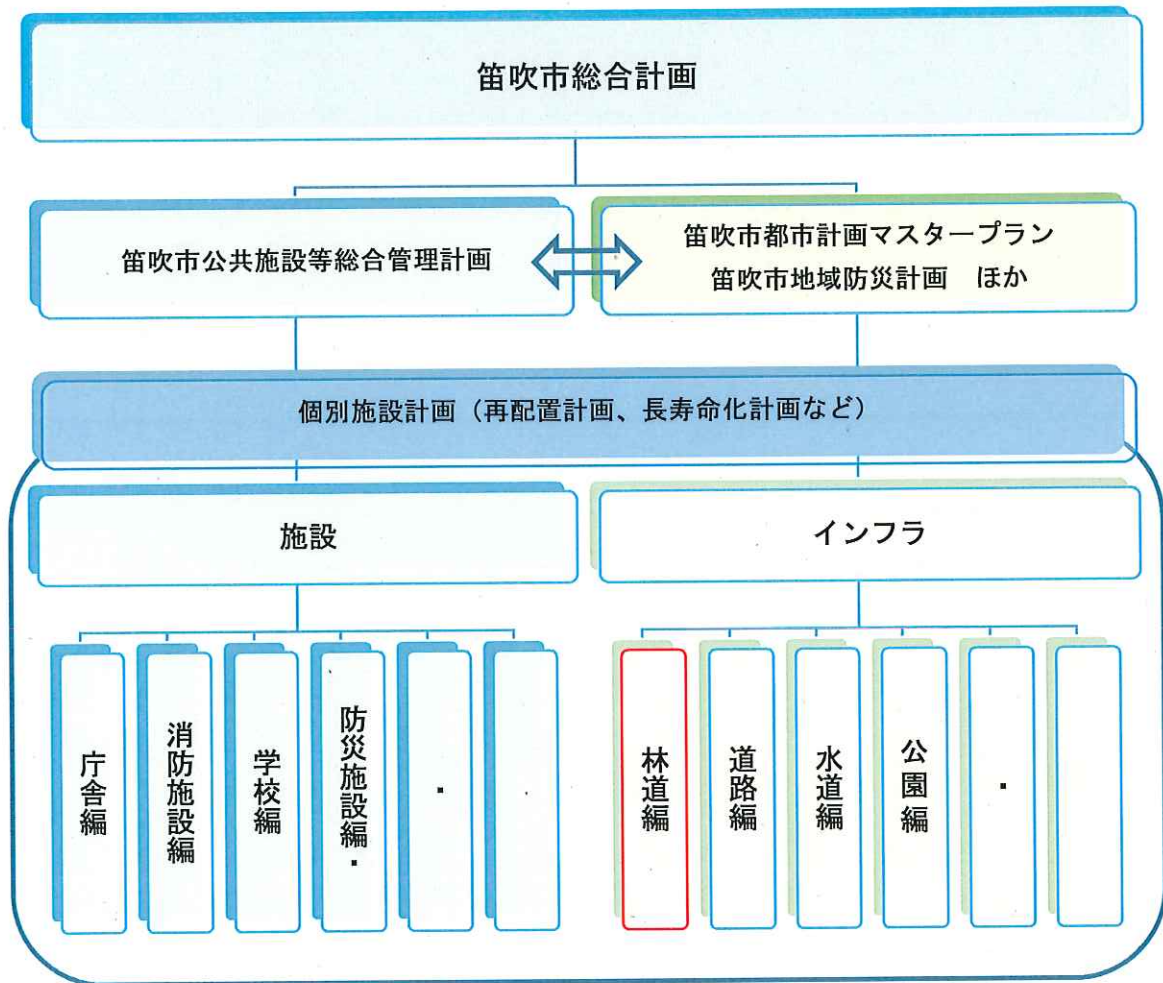
平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費、財政見通しとの比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示しました。

今後、ますます厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっています。

本計画は、これらの背景や方針を踏まえ、林道やそれに架る橋梁に必要な機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として長寿命化計画（林道編）を策定します。

2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係

本計画では、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設やインフラの状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付けます。



第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間

1 長寿命化計画の対象

(1) 保有資産の状況

令和元年度末現在におけるインフラの保有状況は次のとおりです。

ア 林道

区分		保有量		
		路線数	延長 (km)	面積 (万㎡)
道路	基幹道	1	6.06	30
	管理道	9	17.13	66
	施業道	5	8.78	29
合計		15	31.97	125

基幹道とは、県・市道と接する重要な林道

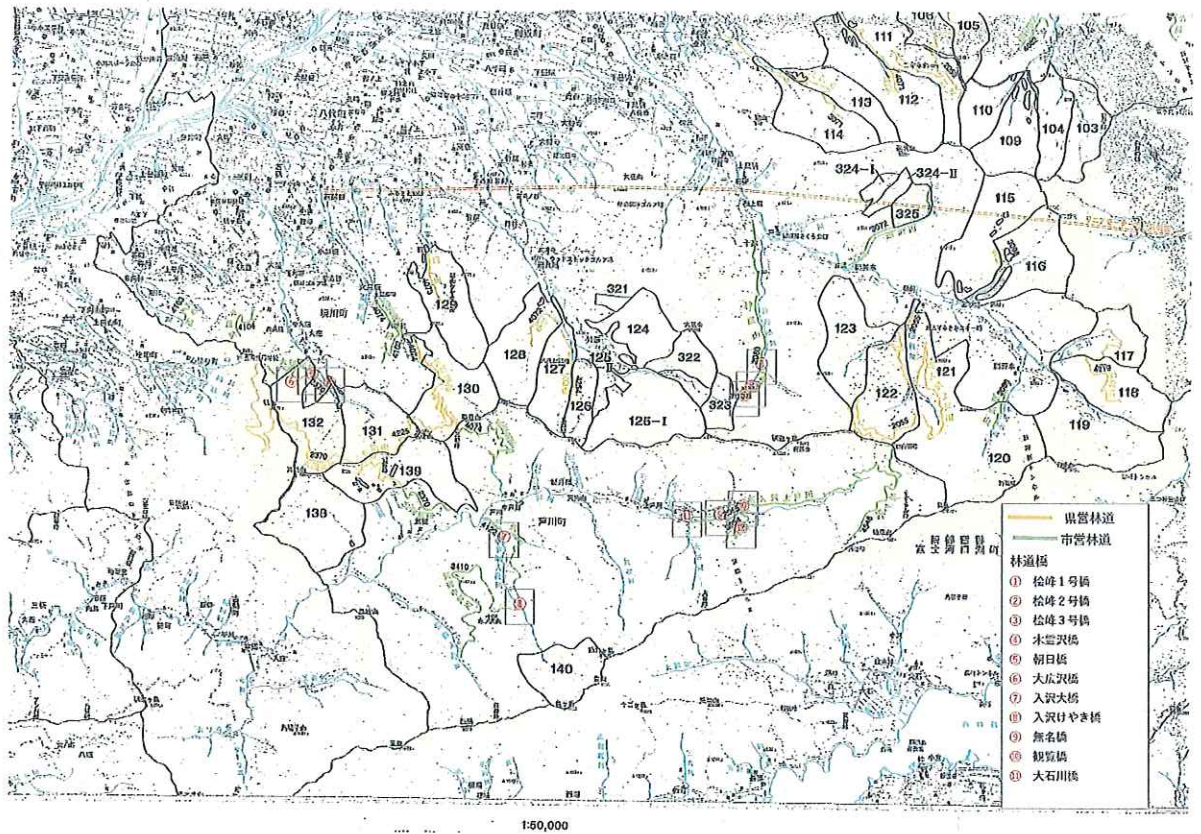
管理道とは、県・市道及び基幹道と接する林道

施業道とは、森林の維持管理のための林道

イ 橋梁

区分		保有量		
		橋数	延長 (m)	幅員 (m)
橋梁	一般	12	195	3~4
合計		12	195	

(2) 施設等の配置



2 計画期間

本計画の対象期間は、2021年から2030年の10年間とします。

第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題

1 現在の課題

林道においては、利用者・利用目的の多様化により、観光目的での利用も増えていることから、地形・地理的に詳しくない利用者でも常時安全に使用できるよう維持管理する必要があります。

2 将来の課題

林道の整備は、昭和53年から国の補助を活用し整備を進めてきました。整備から年数も経過しており、今後、舗装の修繕費用が増えることが予想されます。

また、未舗装の箇所もあり、利用状況によっては、整備工事の負担が増えることも懸念されます。

第4章 管理に関する基本方針

1 インフラの考え方

市が管理する林道は、市道と接する「基幹道」、基幹道と接する「管理道」があります。

森林整備や木材生産を進める上で、幹線となるほか、地区間の移動のため、また、山火事の防止活動及び消火活動に必要な道路です。近年では、森林浴やハイキングなど、レジャー目的での利用もされており、その通行の安全性を確保する必要があります。

また「施業道」は、特定の者が森林施業（苗木や木材の搬出入、植栽、下刈、間伐、枝打ち等の森林の維持管理）のために利用するインフラです。

現在、林道（基幹道・管理道）として、23.1km（舗装率74%）、施業道として、8.8km（舗装率35%）あり、維持管理を行っています。

2 長寿命化に向けた基本方針

林道は、現在舗装されている箇所について、日常点検や舗装の穴埋めなど簡易修繕を行います。

また、耐用年数が切れかつ路側・土留等の法面や橋梁の改修及び舗装の打ち換えが必要な場合は、改修を行います。

林道及び森林施業道の維持管理については、事後保全型とし、補修も簡易的な方法で行います。

なお、新規路線については、政策的に位置付けられた必要な林道のみ整備することとします。

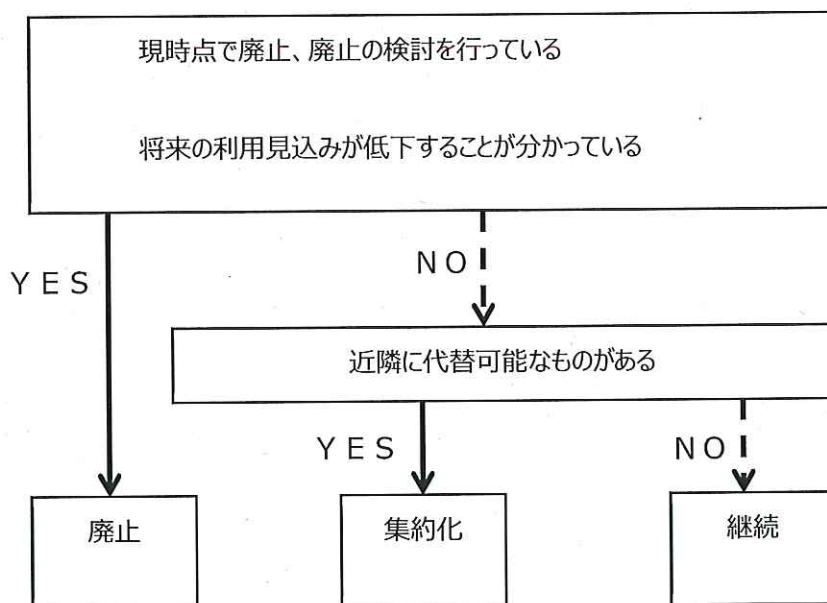
第5章 評価の方法

1 機能の必要性

次の基準により分類を行います。

分類	基準
廃止	現時点で廃止が決定している 現時点で廃止の検討を行っている 将来の利用見込みが低下することが分かっている 利用実態の無いことが明らかである
集約化・統合	上記の基準以外で、近隣に代替可能（迂回可能）な類似の施設等がある
継続・維持	上記の基準以外で、 ライフラインとして必要不可欠なもの 法令等で義務付けられているもの ネットワーク上継続しなければならないもの

《フロー》



2 優先度

次の基準により優先度を定めます。

林道（橋梁を含む）

優先度	基準
中	基幹道、管理道（水ヶ沢線）
低	上記以外の林道及び橋梁

第6章 個別施設管理方針等

1 優先度に応じた対策

第5章2で定めた優先度に応じた対策は、次のとおり行います。

優先度	対策	具体的な方法
中	現況把握型	パトロールで見つかった損傷や劣化した箇所について、現地確認、必要性を判断の後、修繕を行う。
低	事後保全型	パトロールや通報により、損傷した箇所の修繕を行う。

2 個別施設管理方針

「林道ごとの評価」「工程表」は、次のとおりです。

個別施設管理方針【1/1】

林道

NO	施設名称 (路線名等)	種別	路線の 位置 (地内)	延長(km)	面積(m ²)	基準による 分類	優先度	対策の基準	備考
1	蕪入沢上芦川線	基幹道	芦川	6.06	3,060	継続	中	中	
2	水ヶ沢線	管理道	芦川	2.00	8,008	継続	中	中	
3	鶯宿中芦川線	管理道	芦川	5.20	20,704	継続	低	低	
4	その他林道	管理道・ 施業道	御坂・ 境川・ 芦川	18.72	94,777	継続	低	低	

林道橋梁

NO	施設名称 (路線名等)	種別	路線の 位置 (地内)	延長(m)	幅員(m)	基準による 分類	優先度	対策の基準	備考
1	桧峰一号橋	一般	御坂	18	3	継続	低	低	H30点検
2	木霊沢橋	一般	境川	25	4	継続	低	低	H30点検
3	朝日橋	一般	境川	25	4	継続	低	低	H30点検
4	大広沢橋	一般	境川	21	4	継続	低	低	H30点検
5	入沢大橋	一般	芦川	21	3	継続	低	低	R1点検
6	入沢けやき橋	一般	芦川	23	4	継続	低	低	H30点検
7	桧峰二号橋	一般	御坂	14	3	継続	低	低	H30点検
8	桧峰三号橋	一般	御坂	14	3	継続	低	低	H30点検
9	無名橋(荊入)	一般	境川	7	3	継続	低	低	H30点検
10	観覧橋	一般	芦川	13	4	継続	低	低	R1点検
11	無名橋(蕪入沢上芦川)	一般	芦川	7	4	継続	低	低	R1点検
12	無名橋(沢妻)	一般	芦川	7	4	継続	低	低	R1点検

第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

林道は、市道及び農道と比べ利用者が限定され少ないため、市民等からの通報や職員等のパトロールによる事後保全型の現状復旧により、林道や橋梁の安全確保を図るとともに、長寿命化に取り組めます。

また、本計画に基づき、効率的かつ効果的なインフラ管理を進めていくため、PDCA サイクルを活用した計画の進行管理を行うとともに、本計画の推進に影響を及ぼす諸条件に大きな変化がある場合には、計画の見直しを行います。

個別施設計画

(林道編)

令和3年3月

発行・編集：笛吹市役所 産業観光部 農林土木課